証券コード　5216
平成27年３月10日

株　主　各　位

宮城県栗原市若柳武鎗字花水前１番地１
株式会社倉元製作所
代表取締役社長　鈴　木　　聡

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素より格別のご高配を賜り誠にありがたく厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月24日（火曜日）の午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年３月25日（水曜日）午前10時
２．場　　所　　宮城県栗原市志波姫新熊谷279-2
　　エポカ21（くりはら交流プラザ）
　　（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）
３．目的事項
　　報告事項　　１．第40期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第40期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件
　　決議事項
　　議案　　取締役４名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知の提供書面のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kuramoto.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
従いまして、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト
（http://www.kuramoto.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成26年１月１日～平成26年12月31日）におけるわが国経済は、総じて緩やかな回復傾向を持続するものの、産業間、規模間及び生産・販売構造の差異により濃淡がみられました。

このような環境の中、当社グループの［ガラス基板事業］は、グローバルな規模での顧客生産体制の構造調整の影響等により、受注が軟調に推移しました。一方、［精密研磨布事業］は、ハードディスクドライブの在庫調整が一段落したこと等により受注が回復しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、6,818百万円（前期比12.2%減）に、営業損失は158百万円（前期は261百万円の営業利益）に、経常損失は280百万円（前期は211百万円の経常利益）に、当期純損失は360百万円（前期は254百万円の当期純利益）と遺憾ながら赤字に陥りました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

［ガラス基板事業］

ガラス基板事業においては、生産基盤の海外シフトや競争激化により受注が低迷し、売上高は3,816百万円（前期比26.5%減）に、セグメント損失は320百万円（前期セグメント利益は304百万円）となりました。

［精密研磨布事業］

精密研磨布事業は、受注の回復により、売上高は2,804百万円（前期比16.4%増）に、セグメント利益は333百万円（前期比112.7%増）となりました。

［その他事業］

その他事業は、産業用機械製造販売等でありますが、売上高は302百万円（前期比18.5%増）に、セグメント損失は179百万円（前期セグメント損失は232百万円）となりました。

② 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は246百万円で、主なものは、ガラス基板事業における製造設備に166百万円、精密研磨布事業における製造設備に78百万円であります。

③ 企業集団の資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	第37期（平成23年12月期）	第38期（平成24年12月期）	第39期（平成25年12月期）	第40期（当連結会計年度）（平成26年12月期）
売上高（百万円）	8,546	8,888	7,769	6,818
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	607	409	211	△280
当期純利益又は当期純損失(△)（百万円）	19	367	254	△360
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	1.18	22.76	15.77	△22.36
総資産（百万円）	12,912	12,220	11,788	10,911
純資産（百万円）	2,870	3,250	3,566	3,284
１株当たり純資産額（円）	177.82	201.39	220.96	203.48

（注）１．１株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき算出し、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

２．第37期は有償支給取引について売上高と材料費（売上原価）を総額表示しておりましたが、第38期より、売上高と材料費（売上原価）を相殺し、純額で表示する方法へ変更したため、第37期については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

なお、当該変更による純資産額に対する累積的影響額はありません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ＦＩＬＷＥＬ	50百万円	100.0%	精密研磨布等の製造及び販売
株式会社倉元マシナリー	22百万円	73.5%	産業用機械の製造及び販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは、過年度より抜本的な経営体質の改善及び収益基盤の強化を継続実施しております。当連結会計年度においては、受注低迷に伴う稼働率低下等の影響が大きく、営業損失158百万円、経常損失280百万円を計上するに至っておりますが、引き続き収益構造の改善及びキャッシュ・フローの安定化を図っております。その一方で、取引金融機関に対する借入金の返済猶予の状況は継続しており、取引金融機関によって期限の利益の確保が短期にとどまっている状況となっております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで、当社グループは当該状況を解消するための対応策として、ますます収益構造及びキャッシュ・フローを安定化すべく経営体質のさらなる改善を推し進めるとともに、それらを反映した事業計画を策定し、これに基づく借入金返済計画について取引金融機関からの同意を得られるよう協議しております。その結果、全ての金融機関から返済計画に対する一定の同意が得られております。

以上を踏まえ、収益構造及びキャッシュ・フローの安定化を推進していることと取引金融機関からの一定の同意が得られていること等を総合的に勘案した結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社グループはフラットパネルディスプレイ（FPD）用ガラス基板事業を主に、精密研磨布事業、産業用機械事業など精密加工事業に関する事業を営んでおります。

事　業　内　容	主要製品
ガラス基板事業	FPD用ガラス基板
精密研磨布事業	精密研磨布・人工皮革
その他事業	マグネシウム電池・圧電フィルム・産業用機械及び部品等

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年12月31日現在）

会社名	種別	所在地
株式会社倉元製作所	本社	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
	東京オフィス	東京都千代田区大手町2丁目2番1号 新大手町ビル2F
	若柳工場	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
	花泉工場	岩手県一関市花泉町油島字内別当19番地の1
	三重工場	三重県津市森町5008番地2
株式会社ＦＩＬＷＥＬ	本社・工場	山口県防府市鐘紡町3番1号
	東京営業所	東京都千代田区大手町2丁目2番1号 新大手町ビル2F
	大阪営業所	大阪市北区梅田1丁目11番4-700号　大阪駅前第4ビル7F
株式会社倉元マシナリー	本社・工場	宮城県名取市愛島台1丁目4番地の9

(7) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
ガラス基板事業	356(19)名	△12(△8)名
精密研磨布事業	111名	－名
その他事業	40(1)名	△4(－)名
合計	507(20)名	△16(△8)名

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数を( )外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
380(20)名	△16(△8)名	41.7歳	18.3年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数を( )外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社七十七銀行	1,697百万円
株式会社商工組合中央金庫	743
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	711
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	668
株式会社日本政策投資銀行	608
株式会社みずほ銀行	597

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　33,700,000株

② 発行済株式の総数　16,142,290株（自己株式880株を除く）

③ 株主数　5,597名（前期末比 560名減）

④ 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
鈴木　聡	1,308千株	8.1%
有限会社クラモトファイナンス	911	5.6
菅原　真樹	369	2.3
株式会社七十七銀行	315	2.0
松井証券株式会社	272	1.7
旭硝子株式会社	240	1.5
株式会社ＳＢＩ証券	225	1.4
ユービーエス　エージー　シンガポール　トーキョー　レジデンツ	210	1.3
立花証券株式会社	196	1.2
中野　孝一	195	1.2

（注）持株比率は自己株式(880株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木　聡	㈱FILWEL取締役会長、㈱倉元マシナリー代表取締役会長
取締役	鈴木　つね子	内部監査部長、㈱FILWEL取締役、㈱倉元マシナリー取締役
取締役	関根　紀幸	購買・施設部長、㈱FILWEL取締役、㈱倉元マシナリー取締役
取締役	篠島　義明	㈱イデアルスター代表取締役社長
監査役（常勤）	菅原　信次	㈱FILWEL監査役、㈱倉元マシナリー監査役
監査役	筒井　俊明	税理士法人さくらパートナーズ代表社員
監査役	岩本　征夫	

（注）1．取締役篠島義明氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．監査役の筒井俊明及び岩本征夫の両氏は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。
3．監査役筒井俊明氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4．監査役岩本征夫氏は銀行出身者として財務面等に相当程度の知見を有しています。
5．当社は、監査役筒井俊明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に係る報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	4名 (1)	42百万円 (1)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	8 (2)
合計 （うち社外役員）	7 (3)	51 (3)

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役及び監査役の報酬限度額については、平成７年３月30日開催の第20回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300百万円以内、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。

③　社外役員に関する事項

ⅰ　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役篠島義明氏は、株式会社イデアルスターの代表取締役社長であります。当社は同社から事業化推進支援を受けております。

・監査役筒井俊明氏は、税理士法人さくらパートナーズ代表社員であります。当社と同法人との間には特別の関係はありません。

・監査役岩本征夫氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。

ⅱ　当事業年度における主な活動状況

	主　な　活　動　状　況
篠　島　　義　明	当事業年度開催の取締役会10回（臨時取締役会１回を含む）のうち９回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に意見を表明しております。
筒　井　　俊　明	当事業年度開催の取締役会10回（臨時取締役会１回を含む）のうち７回に出席、同監査役会13回（臨時監査役会１回を含む）のうち10回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で税理士という専門的見地により意見を表明しております。
岩　本　　征　夫	当事業年度開催の取締役会10回（臨時取締役会１回を含む）のうち９回に出席、同監査役会13回（臨時監査役会１回を含む）のうち13回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で銀行出身者という幅広い視点と経験を基に意見を表明しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上段の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の監査の品質等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

(5) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）整備に対する基本方針

当社は、平成18年５月15日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を次のとおり整備することを決議いたしました。

また、平成21年２月19日には全面的に見直しを行い修正したほか、反社会的勢力の排除につき追記しております。

【内部統制の基本方針】

当社及び当社グループは、「経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼されること」を内部統制の基本方針としております。

このため、経営環境の変化に迅速且つ適切に対応するとともに、企業倫理と法令遵守の徹底及び適切な情報開示を行う内部統制の体制を以下のとおり整備し、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼確保に努めます。

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「倉元グループ企業理念」の浸透・徹底により社会的責任とコンプライアンス意識の向上を図るとともに意思決定及び業務執行に係る諸規程を定め、職務の権限と責任及び指示命令系統を明確にし、適正且つ効率的な業務運営を行う体制を確保します。この中でコンプライアンス委員会を設置しコンプライアンス上の重要な問題の審議を行うほか、ディスクローズ委員会とＩＲ担当部署を設置し適切な情報の適時開示を推進します。

また、業務執行の適切性や資産の健全性の確保のため、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し当社及びグループ会社の内部監査及び内部統制のモニタリングを定期的に行い、代表取締役社長及び監査役に内部統制の適切性・有効性に関する報告を行います。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関しては、法令及び社内規程に基づき、適正にその保存・管理を行います。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処するため、取締役会はリスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントに関する方針及び施策を総合的に検討し、リスク管理委員会は取締役会等における経営判断に資する重要な判断材料を提供します。

また、事業部門及び各部門は各々関わるリスクの情報収集・評価・特定・対策等のリスク管理を行い、定期的にその管理状況を取締役会に報告します。

４．取締役の職務の執行が効率的に為されることを確保するための体制

取締役会は、経営方針及び重要な業務執行の意思決定並びに業務執行の監督を行います。

また、業務執行の有効性と経営の効率性を図る観点から経営環境の変化に迅速且つ的確に対応するため、代表取締役社長、取締役、監査役、事業責任者及び部門責任者等で構成される経営会議にて、速やかに取締役会付議事項の審議・決定及び業務のマネジメントを行います。

５．監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人として、内部監査部門に監査役付き社員を配置します。当該社員は監査役の指示に基づき職務を行うとともに、監査役会事務局の補助を行います。

なお、監査役付き社員の独立性を確保するため、当該社員の任命・人事異動・人事考課に関わる事項は、常勤監査役の意見を尊重します。

６．取締役及び使用人が監査役に報告を行うための体制、その他の監査役への報告等に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けます。監査役が取締役及び使用人に対して業務執行の報告を求めた場合又は当社の財産の状況を調査する場合は、取締役及び使用人は迅速且つ的確に対応します。

また、取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生或いは発生する恐れがある時、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じた時は、遅滞なく監査役に報告します。加えて、違法又は不正な行為を発見した時には、直接或いは内部通報制度を通じて監査役に遅滞なく報告します。

７．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長との定期的な会合を行うとともに、内部監査部門及び監査法人と定期的に情報交換を行うことにより監査の実効性を確保します。

また、業務執行において法的側面からの判断を必要とする場合は、適宜弁護士・監査法人から助言を受けて監査役の監査が実効的に行われることを確保します。

８．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及びグループ会社にて「倉元グループ企業理念」の徹底を図り、内部統制の基本方針に基づく体制整備を進め、社是・経営理念等にある企業の社会的責任を明確に意識した健全な事業活動を推進します。

【反社会的勢力の排除】

当社及び当社グループは、「倉元グループ企業理念」及び「内部統制の基本方針」にて社会に対する責任を明示し、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、それら勢力とは一切の関係を遮断することを基本的な考えとしております。

この基本的な考えに基づき、コンプライアンス遵守の諸規程の中で、反社会的勢力との関係拒否や当該勢力からの接触を通報するルール等を設け、総務部が警察や弁護士及び外部の専門機関等と連絡を取り、助言等を受けて対処する体制を整備しております。

（注）この事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**3,570,623**	**流動負債**	**5,884,914**
現金及び預金	1,134,086	支払手形及び買掛金	568,807
受取手形及び売掛金	1,646,134	短期借入金	4,209,214
商品及び製品	111,332	1年内返済予定の長期借入金	298,464
仕掛品	242,854	未払金	637,660
原材料及び貯蔵品	213,580	未払法人税等	69,721
繰延税金資産	168,278	営業外支払手形	23,744
その他	54,833	その他	77,301
貸倒引当金	△476	**固定負債**	**1,742,042**
固定資産	**7,340,957**	長期借入金	1,435,285
有形固定資産	**6,805,282**	繰延税金負債	93,352
建物及び構築物	2,077,268	役員退職慰労引当金	103,632
機械装置及び運搬具	1,165,288	退職給付に係る負債	57,061
土地	3,458,305	その他	52,711
建設仮勘定	17,068	**負債合計**	**7,626,956**
その他	87,351	**純資産の部**	
無形固定資産	**76,115**	**株主資本**	**3,111,334**
投資その他の資産	**459,559**	**資本金**	**4,885,734**
投資有価証券	357,707	**資本剰余金**	**6,335,992**
繰延税金資産	3,459	**利益剰余金**	**△8,109,982**
その他	198,706	**自己株式**	**△411**
貸倒引当金	△100,314	**その他の包括利益累計額**	**173,290**
		その他有価証券評価差額金	**151,529**
		退職給付に係る調整累計額	**21,761**
		純資産合計	**3,284,624**
資産合計	**10,911,581**	**負債・純資産合計**	**10,911,581**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		6,818,940
売上原価		5,840,207
売上総利益		978,733
販売費及び一般管理費		1,137,150
営業損失		158,417
営業外収益		
受取利息	1,390	
受取配当金	311	
不動産賃貸料	17,856	
助成金収入	20,385	
その他	14,083	54,028
営業外費用		
支払利息	155,474	
その他	20,792	176,267
経常損失		280,656
特別利益		
固定資産売却益	17,486	17,486
特別損失		
固定資産除却損	2,201	
ゴルフ会員権評価損	1,199	3,401
税金等調整前当期純損失		266,571
法人税、住民税及び事業税	63,462	
法人税等調整額	30,955	94,418
少数株主損益調整前当期純損失		360,990
当期純損失		360,990

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年１月１日残高	4,885,734	6,335,992	△7,748,992	△411	3,472,324
連結会計年度中の変動額					
当期純損失			△360,990		△360,990
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△360,990	－	△360,990
平成26年12月31日残高	4,885,734	6,335,992	△8,109,982	△411	3,111,334

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成26年１月１日残高	94,516	－	94,516	3,566,840
連結会計年度中の変動額				
当期純損失				△360,990
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	57,012	21,761	78,773	78,773
連結会計年度中の変動額合計	57,012	21,761	78,773	△282,216
平成26年12月31日残高	151,529	21,761	173,290	3,284,624

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,584,475**	**流動負債**	**5,283,408**
現金及び預金	416,915	支払手形	156,102
受取手形	85,641	買掛金	5,990
電子記録債権	66,159	短期借入金	4,359,214
売掛金	610,628	1年内返済予定の長期借入金	152,264
商品及び製品	30,405	未払金	528,582
仕掛品	25,615	未払費用	30,182
原材料及び貯蔵品	102,444	未払法人税等	27,359
前払費用	22,079	営業外支払手形	272
繰延税金資産	164,000	その他	23,440
その他	60,586	**固定負債**	**1,576,340**
固定資産	**6,624,727**	長期借入金	1,296,946
有形固定資産	**5,759,693**	長期未払金	33,336
建物	1,684,059	繰延税金負債	81,624
構築物	70,779	退職給付引当金	90,550
機械及び装置	928,829	役員退職慰労引当金	57,507
車両運搬具	163	その他	16,374
工具器具備品	31,442	**負債合計**	**6,859,748**
土地	3,006,851	**純資産の部**	
建設仮勘定	16,719	**株主資本**	**1,197,998**
その他	20,849	**資本金**	**4,885,734**
無形固定資産	**75,265**	**資本剰余金**	**6,275,184**
借地権	63,209	資本準備金	5,525,381
ソフトウエア	215	その他資本剰余金	749,803
その他	11,840	**利益剰余金**	**△9,962,509**
投資その他の資産	**789,768**	その他利益剰余金	△9,962,509
投資有価証券	357,356	繰越利益剰余金	△9,962,509
関係会社株式	50,000	**自己株式**	**△411**
その他	525,547	**評価・換算差額等**	**151,455**
貸倒引当金	△143,136	**その他有価証券評価差額金**	**151,455**
		純資産合計	**1,349,453**
資産合計	**8,209,202**	**負債・純資産合計**	**8,209,202**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		3,936,514
売上原価		3,725,394
売上総利益		211,119
販売費及び一般管理費		693,935
営業損失		482,816
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,432	
助成金収入	15,417	
その他	22,488	39,338
営業外費用		
支払利息	147,428	
その他	19,032	166,461
経常損失		609,938
特別利益		
固定資産売却益	17,486	17,486
特別損失		
固定資産除却損	14,307	
ゴルフ会員権評価損	1,199	15,507
税引前当期純損失		607,960
法人税、住民税及び事業税	△71,101	
法人税等調整額	32,000	△39,101
当期純損失		568,859

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成26年１月１日残高	4,885,734	5,525,381	749,803	6,275,184	△9,393,650	△9,393,650	△411	1,766,857
事業年度中の変動額								
当期純損失					△568,859	△568,859		△568,859
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△568,859	△568,859	－	△568,859
平成26年12月31日残高	4,885,734	5,525,381	749,803	6,275,184	△9,962,509	△9,962,509	△411	1,197,998

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年１月１日残高	94,441	94,441	1,861,299
事業年度中の変動額			
当期純損失			△568,859
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	57,013	57,013	57,013
事業年度中の変動額合計	57,013	57,013	△511,845
平成26年12月31日残高	151,455	151,455	1,349,453

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月25日

株式会社倉元製作所
　取締役会　御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員　公認会計士　小笠原　直　㊞

業務執行社員　公認会計士　藤田憲三　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社倉元製作所の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社倉元製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月25日

株式会社倉元製作所
　取締役会　御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員　公認会計士　小笠原　直　㊞

業務執行社員　公認会計士　藤田憲三　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社倉元製作所の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、一部子会社に赴き調査をいたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年３月３日

株式会社倉元製作所　監査役会

常勤監査役　菅　原　信　次　㊞

監　査　役　筒　井　俊　明　㊞

監　査　役　岩　本　征　夫　㊞

(注)監査役筒井俊明及び岩本征夫の両名は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案　取締役４名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（４名）は任期満了となりますので、改めて取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	鈴木　聡（すずき　さとし） （昭和45年３月19日生）	平成７年３月　当社入社 経営企画室付 平成11年７月　当社社長室長 平成12年３月　当社取締役 平成15年２月　当社代表取締役副社長 平成16年３月　当社代表取締役社長（現任） 平成18年12月　㈱倉元マシナリー代表取締役会長（現任） 平成21年４月　㈱FILWEL取締役会長（現任）	1,308,690株
2	鈴木　つね子（すずき　こ） （昭和21年８月12日生）	昭和50年10月　当社取締役 平成４年３月　当社取締役監査室長 平成17年３月　当社取締役退任 平成17年３月　当社顧問 平成19年３月　当社退職 平成25年１月　当社取締役（現任） 平成25年２月　㈱FILWEL取締役（現任） 平成25年２月　㈱倉元マシナリー取締役（現任） 平成26年１月　当社内部監査部長（現任）	80,440株
3	関根　紀幸（せきね　のりゆき） （昭和30年１月16日生）	平成７年４月　当社入社 経理部長 平成８年３月　当社取締役（現任） 平成16年11月　㈱FILWEL取締役（現任） 平成23年１月　当社購買・施設部長（現任） 平成23年２月　㈱倉元マシナリー取締役（現任）	1,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	篠島義明（しのじま よしあき） （昭和９年３月22日生）	昭和31年４月　通商産業省入省 昭和59年６月　同省生活産業局長 昭和60年８月　三菱信託銀行㈱顧問 平成５年６月　三井造船㈱専務取締役 平成10年５月　基盤技術研究促進センター理事長 平成22年10月　㈱イデアルスター代表取締役社長（現任） 平成25年１月　当社取締役（現任）	0株

（注）１．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．篠島義明氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。

３．篠島義明氏につきましては、当社のコーポレートガバナンス強化のため社外取締役として選任するものであります。

４．篠島義明氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって２年２ヶ月であります。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内略図

宮城県栗原市志波姫新熊谷279-2
エポカ21（くりはら交流プラザ）
電話0228-23-0021（代）

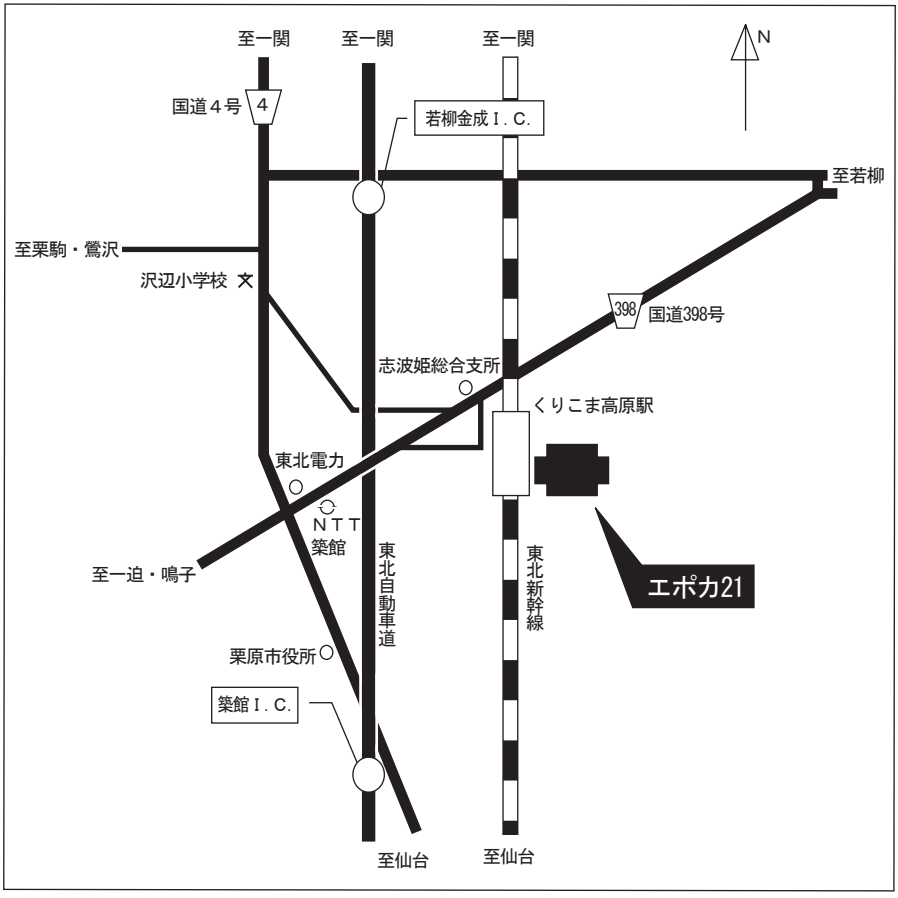

・東北新幹線くりこま高原駅東口に隣接
・東北自動車道 築館インターチェンジ又は若柳金成インターチェンジより車で10分

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連　結　注　記　表
個　別　注　記　表

（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）

株式会社倉元製作所

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.kuramoto.co.jp/）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

１．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

２．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	２社
・連結子会社の名称	株式会社ＦＩＬＷＥＬ 株式会社倉元マシナリー

(2) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	総平均法による原価法

ロ．たな卸資産

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品(上記を除く)	最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産	定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　　10年～41年 機械装置及び運搬具　4年～14年
ロ．無形固定資産	定額法 ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．役員退職慰労引当金　　当社及び連結子会社の役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

３．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が57,061千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が21,761千円増加しております。

なお、１株当たり純資産額は1.35円増加しております。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,850,073千円
機械装置及び運搬具	268,104千円
土地	3,430,250千円
投資有価証券	308,950千円
計	5,857,379千円

この他に連結上相殺されている関係会社株式を担保に供しております。

上記の物件に対応する債務

短期借入金	4,183,947千円
１年内返済予定の長期借入金	257,682千円
長期借入金	1,338,302千円
計	5,779,932千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　25,465,926千円

(3) 受取手形割引高　127,834千円

(4) 連結会計年度末日満期手形の処理について

連結会計年度末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当連結会計年度末日は金融機関が休業日のため、次のとおり連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	10,728千円
支払手形	78,689千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	16,143,170株	－株	－株	16,143,170株

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を決算期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有するものであり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
① 現金及び預金	1,134,086	1,134,086	－
② 受取手形及び売掛金	1,646,134	1,646,134	－
③ 投資有価証券			
その他有価証券	321,703	321,703	－
④ 支払手形及び買掛金	(568,807)	(568,807)	－
⑤ 短期借入金	(4,209,214)	(4,209,214)	－
⑥ 未払金	(637,660)	(637,660)	－
⑦ 長期借入金(※2)	(1,733,749)	(1,733,749)	－

(※1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(※2) 長期借入金については、１年内返済予定の長期借入金も含めて示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、⑤ 短期借入金、並びに⑥ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額14,081千円）及び非上場株式(連結貸借対照表計上額21,922千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　203円48銭

(2) １株当たり当期純損失　22円36銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．その他の注記

連結納税制度を適用しております。

個別注記表

１．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

２．重要な会計方針に係る事項

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式	移動平均法による原価法
② その他有価証券	
・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	総平均法による原価法

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品(上記を除く)	最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3)固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産	定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物　18～31年 機械及び装置　4～14年
② 無形固定資産	定額法 ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(4)引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
③ 役員退職慰労引当金	役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5)外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6)その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	1,539,972千円
構築物	23,061千円
機械及び装置	268,104千円
土地	2,978,796千円
投資有価証券	308,950千円
計	5,118,885千円

また、上記の他に関係会社の土地、建物を担保に供しております。

上記の物件に対応する債務

短期借入金	4,182,402千円
１年内返済予定の長期借入金	132,264千円
長期借入金	1,165,225千円
計	5,479,892千円

なお、関係会社の借入金に対して、当社の保有する関係会社株式を担保に提供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　24,013,147千円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

株式会社倉元マシナリー	35,338千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	43,882千円
② 長期金銭債権	433,839千円
③ 短期金銭債務	217,258千円
④ 長期金銭債務	125,000千円

(5) 受取手形割引高　7,834千円

(6) 電子記録債権割引高　120,000千円

(7) 期末日満期手形の処理について

期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当事業年度末日は金融機関が休業日のため、次のとおり期末日満期手形が当期末残高に含まれております。

支払手形	26,877千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業費用	84,997千円
② 営業取引以外の取引高	4,702千円
③ 固定資産の購入高	19,695千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	880株	－株	－株	880株

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	495,207千円
未払事業税	4,926千円
未払退職慰労金	65,137千円
減価償却の償却超過額	278,376千円
減損損失	469,248千円
退職給付引当金	31,710千円
役員退職慰労引当金	20,139千円
貸倒引当金	50,126千円
投資有価証券評価損	8,967千円
関係会社株式評価損	76,813千円
繰越欠損金	1,457,165千円
その他	1,427千円
繰延税金資産小計	2,959,245千円
評価性引当額	△2,795,245千円
繰延税金資産合計	164,000千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	81,624千円
繰延税金負債合計	81,624千円
繰延税金資産の純額	82,375千円

７．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

８．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有割合（%）	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ＦＩＬＷＥＬ	山口県防府市	50,000	精密研磨布等の製造販売	所有直接100.0	兼任４名	精密研磨布等の購入 資金の借入 (注)２． 担保被提供	精密研磨布等の購入(注)４．	77,474	未払金	35,749
								資金の借入	150,000	短期借入金 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	150,000 20,000 125,000
								当社の借入金に対する土地・建物の担保被提供	1,163,000	―	―
								連結納税による個別帰属額	84,392	未収入金	42,907
	㈱倉元マシナリー	宮城県名取市	22,000	産業用機械の製造販売	所有直接73.5	兼任４名	製造設備の購入 資金の援助 (注)３． 担保被提供	修繕部材等の購入(注)４． 製造設備の購入(注)４．	1,412 19,695	未払金	11,504
								―	―	投資その他の資産(その他)	433,839
								債務保証(注)５．	35,338	―	―
								当社の借入金に対する土地・建物の担保被提供	200,000	―	―

(注) １．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

３．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

４．取引条件の決定方針は、一般の取引先と同様に両者間の交渉により決定しており、支払条件も一般の取引先と同様であります。

５．債務保証は、㈱倉元マシナリーの銀行借入に対するものであります。債務保証について保証料の受取はありません。

６．子会社に対する債権のうち貸倒懸念債権等に対して合計129,218千円の貸倒引当金を計上しております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　83円60銭

(2) １株当たり当期純損失　35円24銭

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11．その他の注記

連結納税制度を適用しております。